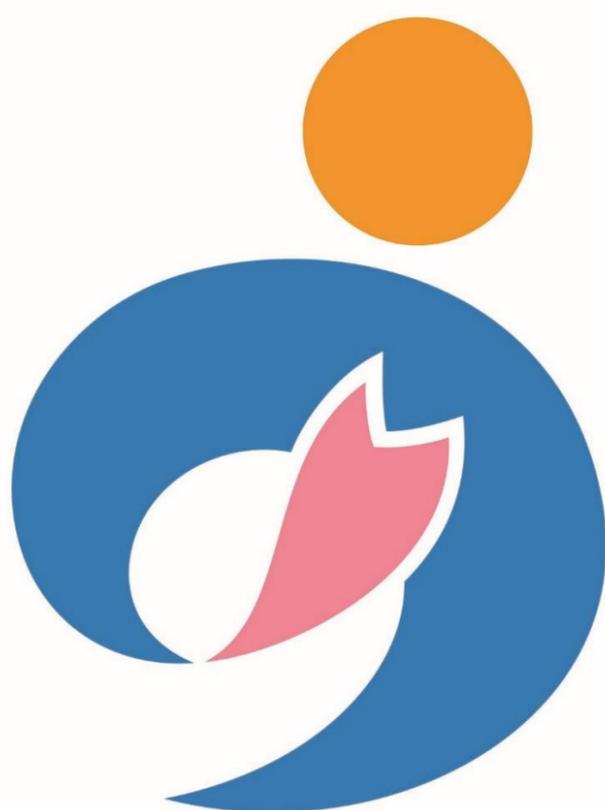


# 令和8年3月補正 予算事業説明書



## 税務課



款	1	総務費	項	2	徴税費	目	1	賦課徴収費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	賦課徴収事務費						所属名	税務課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税及びその納税義務者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	適正・公平な国民健康保険税の賦課徴収						①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正・公平な国民健康保険税の賦課徴収 徴収率の維持・向上						「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
予算状況		補正前の額	補正額	計		根拠法令・要綱等				
		724 千円	47 千円	771 千円		地方税法 南部町国民健康保険税条例 南部町滞納処分の 停止等事務処理要綱				

【提案理由】

1月から稼働予定であった新総合行政システムの稼働が来年度に延期となり、現行の総合行政システム(賦課システム)の委託料の予算が不足するため補正するもの

【事業内容】

国民健康保険への加入や脱退等の異動に伴う被保険者世帯ごとの保険税を算定し、納税通知書を発送する。  
納期限内に納付がない方に対し、督促状の発送、納付相談、文書催告による自主納付を促進する。  
滞納整理

【状況】

令和7年12月分までの委託料を予算計上しているため、1月から3月分の委託料予算が不足している。  
新総合システム稼働後は、税務課が使用している賦課システムは町民生活課の資格システムに統合されるため、委託料の予算計上は町民生活課で行う。

【対応策】

総合行政システム委託料14,000円×3月分×1.1=46,200円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
				10 需用費	89	0
				11 役務費	496	0
				12 委託料	139	47
	一般財源	724	47			
	計	724	47	計	724	47

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】  
総合行政システムを使用し、適正・公平な賦課徴収に繋げることができる。